

Chapter 3

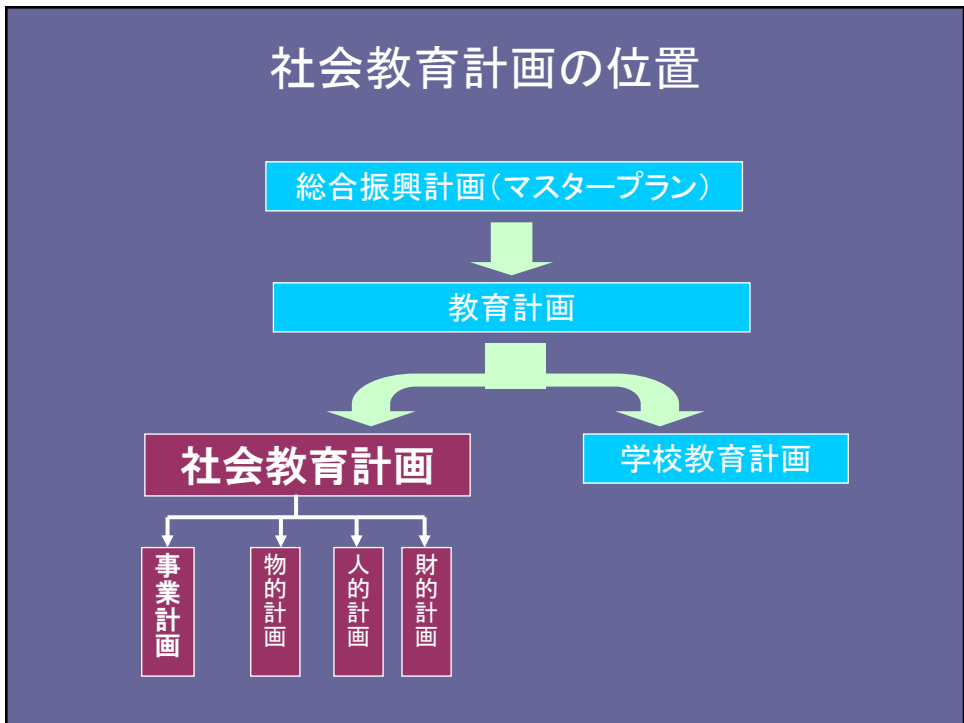
新しい時代における 社会教育計画・評価の在り方

八洲_(やしま)学園大学 浅井経子

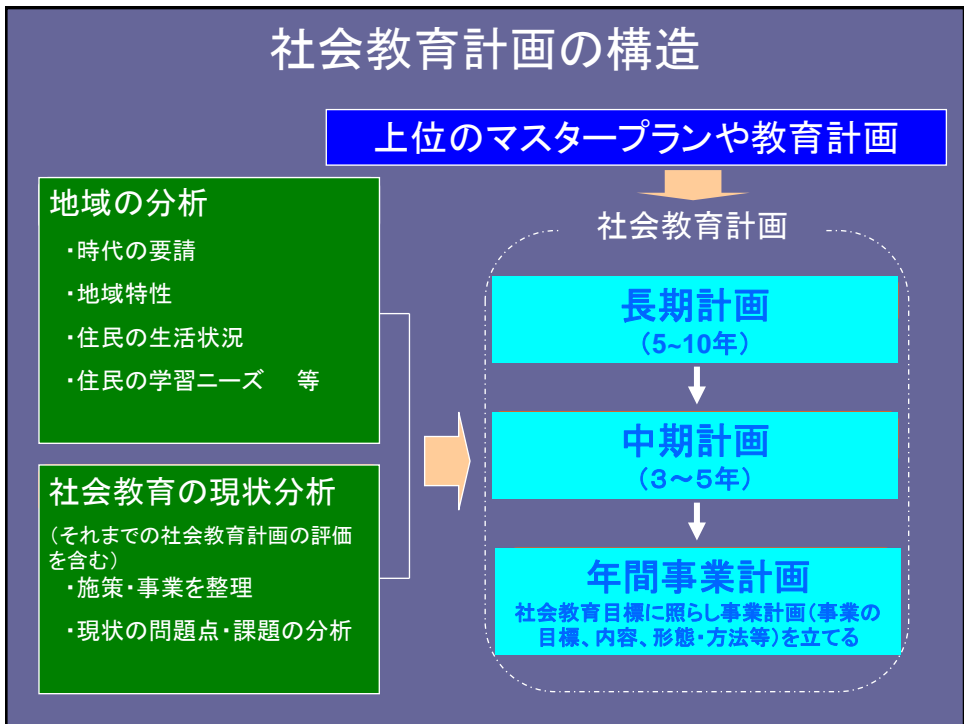
新しい時代の計画の在り方 —教育振興基本計画から—

- 教育に対する財政措置とその重点的・効率的な運用
- 的確な情報の収集・発信と国民の意見等の把握・反映
- 進捗状況の点検及び計画の見直し

社会教育計画の位置



社会教育計画の構造



平成20年の教育振興基本計画 からみた社会教育計画立案の際の課題

■教育振興基本計画(◎は重点事項にあげられた項目)

- ・社会全体で教育の向上に取り組む
 - ◎家庭の教育力の向上を図り、家庭教育を支援
 - ◎社会教育施設を含め、地域ぐるみで学校支援

- ・個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる
 - ◎体験活動・読書活動等の推進
 - ◎いじめ、暴力行為、不登校、少年非行、自殺等に対する取組

- ・子どもたちの安全・安心を確保し、質の高い教育環境を整備する
 - ◎ボランティア等と連携して学校内外の安全確保
 - ◎放課後や週末の子どもたちの体験・交流活動等の場づくり、など

評価とは

事業活動の実態を分析・測定し(測定)、事業目標に照らしての達成度(または目標と実態の差)について価値判断する(解釈)こと。

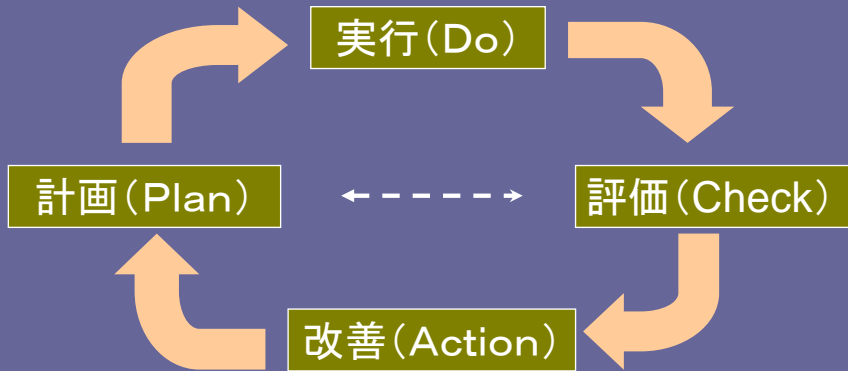
評価の目的

次の段階の計画(目標を含む)に生かして、
計画及び事業の改善を図る資料とする。

評価の意義

- ・コスト意識を高め、無駄を省き、効率化を図る(効果のない事業、必要のない事業等を廃止する)ことができる。
- ・財源確保の根拠にできる。
(無駄なところへお金を投入しないようにできる。)
- ・目標、施策等のプライオリティ(優先順位)をつけることができる。
- ・評価結果を公表することにより、説明責任を果たすことができる。
- ・行政を「管理」の対象から「経営」対象へと改革する。

マネジメントサイクル



← - - - → 「計画」は「評価」結果を想定して立案する。
「評価」は「計画」段階で立てた目標の達成度で評価する。

評価の方法

— 評価項目、指標等の設定 —

- 1 目標や計画との関係で設定する。
したがって計画段階で設定することになる。
- 2 客観的な評価が行えるよう可能な限り定量的評価を行うようにする。
→ 計画段階で数値目標を設定する。
- 3 定量的な評価が不可能な場合には、定性的評価を行う。
- 4 アウトカムを評価するように努める。

評価の視点

— 文部科学省の政策評価の場合 —

・必要性

事業目標が住民や社会のニーズまたはより上位の行政目的に照らして妥当性を有しているか、行政、公的施設関与の在り方からみてそれを担う必要があるか、など。

・効率性

効果と費用との関係。ただし、教育、文化等の分野では効果及び便益が経済価値に換算することが難しいため、その点には十分配慮する必要がある。例：費用対効果

・有効性

期待される効果が得られたか、あるいは得られる見込みがあるか。

評価の視点

— 文部科学省の政策評価の場合 —

・公平性

効果や費用の負担が公平に分配されているか、あるいは分配されるものとなっているか。

・優先性

当該事業を他の事業よりも優先すべきか、あるいはどの事業を優先すべきか。例えば、緊急性、波及効果の大きさ、即効性等より検討。